

令和
6
年度

ごみ収集日カレンダー

燃やせるごみ(火・金) 大関・兵庫(けやき野を除く)・木部 地区用

燃
燃やせるごみ

不
燃やせないごみ

プラ・ペット 缶
プラスチック製容器包装類
プラスチック製品
ペットボトル・缶

プラ・ペット びん・スプレー
プラスチック製容器包装類
プラスチック製品・ペットボトル
びん・スプレー缶

●収集日が祝日になった場合、収集日を変更している場合がありますのでご注意ください。
●市のホームページからもごみカレンダーをご覧いただくことができます。



ごみは、当日朝7時30分までに出してください。必ず指定袋に地区名、氏名を書きましょう

◎ごみの量は、指定袋の持ち手が結べる状態で、片手で持てる程度の重さ(おおむね5kg)までとしてください。

令和6年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃	3 不	4	5 燃	6
7	8	9 燃	10 プラ・ペット缶	11	12 燃	13
14	15	16 燃	17	18	19 燃	20
21	22	23 燃	24 プラ・ペットびん・スプレー	25	26 燃	27
28	29 昭和の日	30 燃				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 不	2 燃	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 燃	8 プラ・ペット缶	9	10 燃	11
12	13	14 燃	15	16	17 燃	18
19	20	21 燃	22 プラ・ペットびん・スプレー	23	24 燃	25
26	27	28 燃	29	30	31 燃	

6月

★環境月間・マイボトル推進月間

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃	5 不	6	7 燃	8
9	10	11 燃	12 プラ・ペット缶	13	14 燃	15
16	17	18 燃	19	20	21 燃	22
23/30	24	25 燃	26 プラ・ペットびん・スプレー	27	28 燃	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃	3 不	4	5 燃	6
7	8	9 燃	10 プラ・ペット缶	11	12 燃	13
14	15 海の日	16 燃	17	18	19 燃	20
21	22	23 燃	24 プラ・ペットびん・スプレー	25	26 燃	27
28	29	30 燃	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃	3
4	5	6 燃	7 不	8	9 燃	10
11 山の日	12 振替休日	13 燃	14 プラ・ペット缶	15	16 燃	17
18	19	20 燃	21	22	23 燃	24
25	26	27 燃	28 プラ・ペットびん・スプレー	29	30 燃	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃	4 不	5	6 燃	7
8	9	10 燃	11 プラ・ペット缶	12	13 燃	14
15	16 敬老の日	17 燃	18	19	20 燃	21
22 秋分の日	23 振替休日	24 燃	25 プラ・ペットびん・スプレー	26	27 燃	28
29	30					

10月

★食品ロス削減月間

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃	2 不	3	4 燃	5
6	7	8 燃	9 プラ・ペット缶	10	11 燃	12
13	14 スポーツの日	15 燃	16	17	18 燃	19
20	21	22 燃	23 プラ・ペットびん・スプレー	24	25 燃	26
27	28	29 燃	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃	2
3 文化の日	4 振替休日	5 燃	6 不	7	8 燃	9
10	11	12 燃	13 プラ・ペット缶	14	15 燃	16
17	18	19 燃	20	21	22 燃	23 勤労感謝の日
24	25	26 燃	27 プラ・ペットびん・スプレー	28	29 燃	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃	4 不	5	6 燃	7
8	9	10 燃	11 プラ・ペット缶	12	13 燃	14
15	16	17 燃	18	19	20 燃	21
22	23	24 燃	25 プラ・ペットびん・スプレー	26	27 燃	28
29	30	燃				

令和7年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1 元日	2	3	4
5	6	7 燃	8 プラ・ペット缶	9 不	10 燃	11
12	13 成人の日	14 燃	15	16	17 燃	18
19	20	21 燃	22 プラ・ペットびん・スプレー	23	24 燃	25
26	27	28 燃	29	30	31 燃	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃	5 不	6	7 燃	8
9	10 燃	11 建国記念の日	12 プラ・ペット缶	13	14 燃	15
16	17	18 燃	19	20	21 燃	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 燃	26 プラ・ペットびん・スプレー	27	28 燃	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃	5 不	6	7 燃	8
9	10	11 燃	12 プラ・ペット缶	13	14 燃	15
16	17	18 燃	19	20 春分の日	21 燃	22
23/30	24/31	25 燃	26 プラ・ペットびん・スプレー	27	28 燃	29

創業明治39年技術と信頼の店
かじい
楫井 豊店
坂井市三国町神明1丁目4-39
TEL 0776-81-3241

一般廃棄物収集運搬許可業者
粗大ごみ回収・食器買取
(有)坂井清掃
坂井市三国町覚善10-1-1
TEL 81-2756 FAX 81-4576
e-mail:info@sakai-seisou.co.jp

大人用紙おむつの事は、
排泄の地域一番店・三和にお任せ下さい。
三和薬品株式会社
福井市新保町10-36
TEL 0776-54-2400 FAX 0776-54-2401

一般廃棄物収集運搬許可業者
サカイ建商(有)
坂井町下新庄4-3-1
TEL 66-8326 (事業系一般廃棄物、粗大ごみ)

資源を大切に！(新聞、雑誌、段ボール 持込み大歓迎)
産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬許可業者
資源リサイクルセンター
有限会社 上村商店
代表取締役 上村 高央
本社/あわら市大溝 3-5-13 TEL 0776-73-0228
坂井営業所/坂井市坂井町下新庄 17-30-1

一般廃棄物収集処理
あなたの街の...
株式会社 クリンマスター
福井市上森田 1-309
TEL 0776-56-4719 FAX 56-4057
http://kurinmaster.com

一般廃棄物収集運搬許可業者
(株)美創
坂井町高柳74-19
TEL 72-0776 (事業系一般廃棄物、粗大ごみ)

一般廃棄物収集運搬許可業者
(有)坂本商店
坂井町田島5-20-16
TEL 66-0120 (事業系一般廃棄物、粗大ごみ)

令和6年度 ごみの正しい分け方・出し方

ごみの不法投棄及び野外での焼却処分(野焼き)は、法律で罰せられますので絶対にやめてください。

分類	収集日	ごみの主な例	出し方のマナー
燃やせるごみ 指定袋	毎週 月・木 または 火・金	台所生ごみ類 革製品、ゴム、 布類、紙おむつ、 木・草・枯葉	<ul style="list-style-type: none"> ●台所生ごみは水切りを十分にしてください。 ●紙おむつ類は汚物を取り除いてください。 ●ふとん、じゅうたん、マットレス、カーペット、電気カーペットは「粗大ごみ」です。(電気コードは取り外し「小型家電」に出してください。) ●「収集券」は、木・小枝専用です。木枝は直径3cm以下、長さ1m以内に切断し、30cm以内に束ねて、ごみ収集券を貼って出してください。 ●使い捨てライターは出すことができません。本庁環境推進課または市のコミュニティセンターに持参してください。
燃やせないごみ 指定袋	毎月第1 水	金属類 ガラス類 せともの類 小型家電品類	<ul style="list-style-type: none"> ●包丁など鋭利なものは、紙などに包んで分かるように表示して出してください。 ●ボンベ類は中が空でも収集できません。 ●燃料・塗料・薬品などの缶は、必ず中身をすべて出してください。 ●小型家電製品は、専用の回収ボックスにも出せません。(投入口(40cm×20cm)に入る大きさのものに限ります)
プラスチック製容器包装類・プラスチック製品 指定袋	毎月第2・4 水	プラスチック製容器包装類・プラスチック製品 必ず指定ごみ袋で	<ul style="list-style-type: none"> ●マークのあるもの、袋類・ラベル類・カップ類・トレイ類・ボトル類など、100%プラスチック素材であり、金属やゴムの部分、電池などが含まれてなく、指定袋に入る大きさのもので、1辺の長さが50cm未満のものを出してください。 ●耐熱プラスチック製品は燃やせるごみで出してください。 ●水洗いしても汚れが取れないものは燃やせるごみで出してください。 ●スナック菓子の袋など内側がアルミコーティングされているものも出せます。 <p>プラスチックごみ使用削減県下統一 キッチコピー 「減らそう、プラスチックごみ 守ろう、未来の福井」</p>
ペットボトル 回収ネット		ペットボトル 回収ネットに	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装類・プラスチック製品」で出してください。 ●中を水洗いしてください。 ●汚れが取れないものは、燃やせるごみで出してください。
空き缶 指定袋	毎月第2 水	空き缶 必ず指定ごみ袋で	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュース、ビール、缶詰、菓子、ミルクの缶など。 ●中を水洗いしてください。 ●汚れているものは、燃やせないごみで出してください。
びん スプレー缶 コンテナ	毎月第4 水	空きびん 白(透明)、茶、 緑・青、黒の コンテナへ	<ul style="list-style-type: none"> ●化粧品のびんなど、飲食物以外のびんは「燃やせないごみ」です。 ●中を水洗いしてください。 ●キャップを外してください。 ●色別に分け、コンテナに入れてください。 ●白色(透明)のコンテナには無色透明のびんを入れてください。白いびんは「燃やせないごみ」として出してください。
		カセットガスボンベ スプレーの缶 赤のコンテナへ	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を使い切り、必ず換気の良い所で穴を開けて出してください。 ●ふた、噴射口やノズル等は取り除いてください。
ごみ	古紙類	学校の資源回収 または店頭、 業者回収	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校の資源回収、またはスーパーの店頭、業者回収に出してください。 ●ダンボールはホッチキス、テープ等を取り除いてください。 ●飲料用紙パックは水洗いし、開いてください。 ●「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。 ●雑がみは資源回収、または「雑がみ専用回収ボックス」に入れてください。雑がみ回収ボックスは、市役所本庁に設置してあります。
	食用油	開庁・開店時間内 本庁(環境推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所本庁に持参する場合は、ペットボトルなどに入れてください。 ●ハーツはるえ店の場合は、駐車場東側エコステーションの廃食用油入れに液をいれてください。(天ぷら油等食用油のみ)
	乾電池 使い捨てライター 回収コンテナへ	随時 市のコミュニティセンター	乾電池 使い捨てライター
蛍光灯・電球 水銀式体温計 回収コンテナへ	毎月第4 水 午前6時～9時 市のコミュニティセンター		<ul style="list-style-type: none"> ●市役所本庁またはコミュニティセンターの回収コンテナに、種類ごとに分けて入れてください。 ●コミュニティセンターへは、毎月第4水曜日の午前6時から午前9時までに出してください。 ●LED電球と割れた蛍光灯はリサイクルできませんので、「燃やせないごみ」に出してください。
小型家電 ボックス回収	開庁・開店 時間内	[回収対象例] デジタルカメラ ゲーム機、携帯電話 リモコン ドライヤー ノートパソコン など	<ul style="list-style-type: none"> ●回収ボックス設置場所 市役所本庁、PLANT-2 坂井店、各支所、ハーツはるえ店、ピアゴ丸岡店、イーズ ●回収ボックスの投入口(40cm×20cm)に入る大きさのもの。 ●乾電池は取り外してください。 ●個人情報が含まれているものはデータを消去してください。
粗大ごみ 清掃センター個人持込 (有料)	毎週 月～金 および 毎月第2・4日曜日	金属類、大型家電製品類、(家電リサイクル対象品、パソコンを除く)自転車、家具、ふとん、じゅうたん、マットレス	<ul style="list-style-type: none"> ●料金や不明な点については、清掃センターに直接お問い合わせください。 あわら市笹岡33-3-1 電話74-1314 受付時間 午前8時30分～午後5時 ●可燃物・金属類のどちらかを対象とした粗大ごみ回収もあります。希望する区は、区長を通じて申し込んでください。 ●市の粗大ごみ回収では、家電製品を回収することができません。
市では 収集できないごみ		○デスクトップパソコン(パソコン本体、ディスプレイ) ○家電リサイクル対象品(エアコン、テレビ(プラズマ、液晶を含む)、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機) ○産業廃棄物、建築廃材、瓦、コンクリート、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、太さ10cm以上の木、オートバイなど	<ul style="list-style-type: none"> ●デスクトップパソコンは販売店や各メーカー、「パソコン3R推進協会」(TEL03-5282-7685)へ回収を依頼してください。 ※リネットジャパンリサイクル(株)は宅配便による回収を行っています。(TEL0570-085-800)詳しくは坂井市ホームページをご覧ください。 ●家電リサイクル対象品は、家電リサイクル法に従って処分してください。 ●その他の処理困難物は、販売店に相談するか、専門の処理業者に処分を依頼してください。

ごみの出し方の詳細については「ごみ分別の手引き(保存版)」をご覧ください。

お問い合わせ / 坂井市役所 環境推進課 ☎50-3032

ごみ分別・収集日通知アプリについて詳しくは、こちら▶▶▶

